

議員提出第5号議案

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年6月18日

提出者

浅野俊雄	細田重雄	佐々木雄三
福田正明	森山健一	洲浜繁達
原成充	五百川純寿	岡本昭二
三島治	絲原徳康	福間賢二
小沢秀多	大屋俊弘	中村芳信
田中八洲男	和田章一郎	園山繁子
白石恵子	藤間恵一	角山智隆
中島謙二	池田一	須山政司
珍部芳裕	平谷昭二	吉田昭二
石原真一	山根成一	足立昭浩
生越俊一	嘉本祐一	岩田浩岳

(別紙)

環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉に関する意見書

安倍内閣総理大臣は、本年 2 月に開催された日米首脳会談において「交渉参加に際し、全ての関税撤廃をあらかじめ約束することは求められない」ことを確認したとして、3 月 15 日、環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉への参加を正式に表明した。

しかしながら、参加表明にあわせ政府が公表した試算によって、TPP 参加で我が国全体にもたらされる効果は、概ね 10 年後に実質 GDP が 0.66% (3.2 兆円) 増加する程度のものであることが判明した。一方、農林水産物については、生産額が 3 兆円減少するとされており、これは我が国の平成 23 年農林業産出額及び漁業生産額の約 30% にあたり、影響は大である。

特に農業には、経済面のみならず、食料安全保障や環境保全など、数字では表せない重要な役割があり、その衰退は国土の荒廃や地方のさらなる人口減少を招き、活力を喪失させることは必定である。

また、本協定には、国民皆保険制度が損なわれるのではないか、食の安全安心が脅かされるのではないか、自動車等の安全基準や環境基準が歪められるのではないか、また ISD 条項は国の主権を損なうのではないかなど、様々な懸念の声が寄せられているところである。

については、国においては、本年 7 月から参加が見込まれている TPP 交渉において、次の事項に十分配慮するよう強く要望する。

記

- 1 交渉にあたっては、影響が甚大な農産品等について関税撤廃の例外措置を確保することに全力を尽くすこと。
- 2 交渉にあたっては、非関税障壁分野を含め、単なる試算では表せない国益も十分に勘案し、「守るべきは守る」という姿勢で臨み、将来の我が国の姿も見据え、地方の活力が向上し国民生活が守られるよう尽力すること。
- 3 交渉に関する方針並びに交渉の状況等については国民に対し十分な情報提供を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 25 年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)
経済再生担当大臣
内閣官房長官